

四半期報告書

(第11期第2四半期)

ナブテスコ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期
(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小谷 和朗

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1133

【事務連絡者氏名】 総務部長 松本 敏裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1133

【事務連絡者氏名】 総務部長 松本 敏裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	90,666	93,458	179,543
経常利益 (百万円)	8,470	9,673	17,890
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,513	5,037	13,269
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,305	11,260	18,655
純資産額 (百万円)	110,446	130,025	120,857
総資産額 (百万円)	197,575	217,114	203,056
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	51.33	39.52	104.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	51.29	39.49	104.39
自己資本比率 (%)	52.9	56.3	56.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,119	11,580	12,952
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,215	△4,271	△13,693
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,003	△3,192	△10,090
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	39,253	45,377	40,200

回次	第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.37	21.41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、契約期間を変更したのは次のとおりです。

技術等導入に関する契約

契約会社名	技術導入先	契約の対象	締結契約発効年月	契約期間
ナブテスコ株式会社	米国 パーカーハネフィン社	ヘリコプター用搭載機器に関する技術及び販売契約	平成元年1月	平成35年9月迄

(注) 上記契約については、契約期間を「平成25年9月迄」から「平成35年9月迄」に変更しております。

技術供与に関する契約

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約発効年月	契約期間
ナブテスコ株式会社	台湾 五泰実業股分有限公司	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成8年9月	平成26年9月迄 (注) 1
	インド アライド・ニッポン社	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成13年9月	平成26年9月迄 (注) 2

(注) 1 上記契約については、契約期間を「平成25年9月迄」から「平成26年9月迄」に変更しております。

2 上記契約については、契約期間を「平成25年9月迄」から「平成26年9月迄」に変更しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における当社を取り巻く世界の事業環境は、欧州諸国の景気低迷継続や中国経済の成長鈍化が見られる一方、日本経済においては安倍政権の経済政策アベノミクスへの期待感を背景に円安が定着しており、緩やかな持ち直しの傾向が続きました。

このような中、当社グループの第2四半期連結累計期間の業績については、精密減速機事業や舶用機器事業において売上が減少したものの、鉄道車両用機器の国内向けの増加や航空機器、油圧機器と自動ドア事業での円安効果を受けて、売上高は前年同期に比べ増収となり、営業利益も増益となりました。経常利益については営業外損益の改善により増益となりましたが、四半期純利益については、前年同期に計上したグループ会社の株式交換完全子会社化に伴う負ののれん発生益が当期には発現しなかったほか、退職給付制度改定損の発生により減益となりました。

(売上高・営業利益)

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比2,791百万円(3.1%)増加の93,458百万円となり、営業利益は同343百万円(4.5%)増加し、7,938百万円となりました。売上高営業利益率は同0.1ポイント増加し、8.5%となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

① 精密機器事業

精密機器事業の売上高は前年同期比3.9%減少の19,513百万円、営業利益は同24.1%増加し2,665百万円となりました。

精密減速機の売上高は、産業用ロボットメーカー向けの需要減を受けて減収となりましたが、固定費削減及び生産性改善により営業利益は増加しました。

② 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は前年同期比6.2%増加の23,960百万円、営業利益は同5.3%増加の2,581百万円となりました。

鉄道車両用機器は、国内向け売上の増加により増収増益となりました。商用車用機器では、東南アジア向けの需要は堅調に推移しましたが、国内補修向けの需要減により売上高、営業利益とも減少しました。舶用機器は、船舶市況低迷の影響を受けて減収減益となりました。

③ 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は前年同期比3.2%増加の26,538百万円、営業利益は同9.0%増加し1,840百万円となりました。

航空機器は、民間航空機需要の拡大および円安効果により増収となりましたが、アフターサービスビジネスの減少を受けて営業利益は減少しました。油圧機器は、円安効果もあり増収増益となりました。

④ 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は前年同期比6.2%増加の23,445百万円、営業利益は同34.8%減少の851百万円となりました。

自動ドアは、国内市況は横ばいでしたが、円安の影響を受け増収となりました。また、営業利益は製品構成の変化により減少しました。包装機は、海外向けの売上減少により減収減益となりました。

(経常利益)

当第2四半期連結累計期間の経常利益は前年同期比1,203百万円(14.2%)増加の9,673百万円となりました。

主な増加要因は、前述の通り営業利益が増加したことによるものでありますが、営業外収益は持分法による投資利益の増加や、為替差益の発生により前年同期比667百万円増加の1,943百万円、営業外費用は為替差損が発生しなかったこと等により前年同期比192百万円減少の208百万円となりました。

(四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は前年同期比1,475百万円(22.7%)減少の5,037百万円となりました。

特別利益は、前年同期に計上したグループ会社の株式交換完全子会社化に伴う負ののれん発生益が今期は発現しなかったこと等により前年同期比1,032百万円減少の42百万円、特別損失は、退職給付制度改定損の発生等により、前年同期比837百万円増加の938百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は前年同期比667百万円減少の8,776百万円となりました。法人税等は前年同期比865百万円増加の3,510百万円となり、少数株主利益は、前年同期比56百万円減少の228百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は120,569百万円、固定資産は96,544百万円であり、その結果、総資産は217,114百万円と前連結会計年度末比14,058百万円の増加となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加7,179百万円、たな卸資産の増加2,620百万円、投資有価証券の増加2,435百万円及び無形固定資産の増加1,764百万円であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は65,803百万円、固定負債は21,286百万円であり、その結果、負債合計は87,089百万円と前連結会計年度末比4,891百万円の増加となりました。主な増加要因は支払手形及び買掛金の増加2,304百万円であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は130,025百万円であり、自己資本は122,129百万円と前連結会計年度末比8,090百万円の増加となりました。主な増加要因は、四半期純利益5,037百万円による利益剰余金の増加、在外子会社の為替変動による為替換算調整勘定の増加4,237百万円であります。一方、主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少2,049百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金11,580百万円を主に設備投資、借入金の返済、配当金の支払等に充てた結果、45,377百万円と前連結会計年度末比5,177百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間比5,461百万円収入が増加し、11,580百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税金等調整前四半期純利益、売上債権の減少、仕入債務の増加によるものであります。一方、減少要因としては主にたな卸資産の増加、法人税等の支払によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間比4,943百万円支出が減少し、4,271百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間比4,811百万円支出が減少し、3,192百万円の資金の減少となりました。減少要因としては主に借入金の返済及び配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3,111百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,265,799	128,265,799	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	128,265,799	128,265,799	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月31日
新株予約権の数(個)	645
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成25年8月21日 至平成50年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,978 資本組入額 989
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目
が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	128,265	—	10,000	—	26,273

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	10,093	7.87
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券株式会社	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA 東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	5,603	4.37
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4	5,171	4.03
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA 東京都中央区月島四丁目16-13	4,552	3.55
ビーエヌビー パリバ セック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アバディーン グローバル クライアント アセツ (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG 東京都中央区日本橋三丁目11-1	4,371	3.41
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウント (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND 東京都中央区月島四丁目16-13	4,200	3.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	4,077	3.18
株式会社ハーモニック・ドライブ ・システムズ	東京都品川区南大井六丁目25-3	3,265	2.55
メロン バンク エヌエー トリーティー クライアント オムニバス (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA 東京都千代田区丸の内二丁目7-1	2,501	1.95
メロン バンク トリーティー クライアント オムニバス (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 東京都中央区月島四丁目16-13	2,447	1.91
計	—	46,283	36.09

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであり、信託設定ごとに名義区分されていたものを合計して、実質主義での記載をしています。

1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	4,515
(信託口1)	927
(信託口6)	907
(信託口3)	848
(信託口2)	749
(信託口8)	724
(信託口5)	713
(信託口9)	452
(信託口4)	189
(三井住友信託銀行再信託分・ 山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	64
合計	10,093

2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	4,074
(退職給付信託 神鋼環境ソリューション 口)	3
合計	4,077

2 次の法人から、平成25年5月9日に2社連名による6,512千株の大量保有報告書が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

1) アバディーン投信投資顧問株式会社

2) アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド
(Aberdeen Asset Management Asia Limited)

3 Joho Capital, L.L.C. から、平成25年5月13日に6,460千株の大量保有報告書が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

4 次の法人から、平成25年7月5日に4社連名による6,425千株の大量保有報告書が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

1) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー

2) キャピタル・インターナショナル・リミテッド

3) キャピタル・インターナショナル・インク

4) キャピタル・インターナショナル株式会社

5 次の法人から、平成25年8月22日に8社連名による6,502千株の大量保有報告書が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

1) ブラックロック・ジャパン株式会社

2) ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)

3) ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク
(BlackRock Financial Management, Inc.)

4) ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)

5) ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド
(BlackRock Asset Management Ireland Limited)

6) ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド
(BlackRock Advisors (UK) Limited)

7) ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)

8) ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,500 (相互保有株式) 普通株式 20,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,066,200	1,280,662	—
単元未満株式	普通株式 103,299	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	128,265,799	—	—
総株主の議決権	—	1,280,662	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社 80株
ナブコシステム株式会社 93株

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町二丁目7-9	75,500	—	75,500	0.06
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	兵庫県神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	兵庫県神戸市東灘区 田中町四丁目9-2	5,500	—	5,500	0.00
(相互保有株式) ナブコシステム株式会社	東京都港区 虎ノ門一丁目22-15	300	—	300	0.00
計	—	96,300	—	96,300	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,904	21,084
受取手形及び売掛金	※1 45,131	※1 45,454
有価証券	26,998	24,999
商品及び製品	3,957	4,640
仕掛品	7,808	9,659
原材料及び貯蔵品	8,764	8,850
繰延税金資産	2,606	2,629
その他	2,994	3,431
貸倒引当金	△118	△179
流動資産合計	112,048	120,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,042	46,710
減価償却累計額	△27,504	△28,300
建物及び構築物（純額）	16,537	18,410
機械装置及び運搬具	60,129	63,179
減価償却累計額	△41,497	△43,858
機械装置及び運搬具（純額）	18,631	19,320
工具、器具及び備品	21,290	22,445
減価償却累計額	△19,022	△19,837
工具、器具及び備品（純額）	2,267	2,607
土地	14,592	14,677
建設仮勘定	2,447	880
有形固定資産合計	54,475	55,896
無形固定資産		
のれん	15,808	17,246
その他	1,771	2,096
無形固定資産合計	17,579	19,343
投資その他の資産		
投資有価証券	16,902	19,337
繰延税金資産	482	480
その他	1,716	1,620
貸倒引当金	△147	△133
投資その他の資産合計	18,953	21,304
固定資産合計	91,008	96,544
資産合計	203,056	217,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 28,026	※1 30,330
短期借入金	6,098	5,619
1年内返済予定の長期借入金	70	10,043
未払法人税等	3,222	3,572
製品保証引当金	1,105	930
受注損失引当金	14	4
その他	13,783	15,302
流動負債合計	52,322	65,803
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,220	378
退職給付引当金	7,022	6,503
役員退職慰労引当金	187	186
繰延税金負債	1,376	1,819
その他	1,070	2,399
固定負債合計	29,876	21,286
負債合計	82,198	87,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	19,026	19,011
利益剰余金	83,606	86,592
自己株式	△739	△606
株主資本合計	111,894	114,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,294	2,043
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	851	5,088
その他の包括利益累計額合計	2,144	7,132
新株予約権	304	236
少数株主持分	6,514	7,658
純資産合計	120,857	130,025
負債純資産合計	203,056	217,114

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	90,666	93,458
売上原価	68,322	69,280
売上総利益	22,344	24,177
販売費及び一般管理費	※1 14,748	※1 16,238
営業利益	7,595	7,938
営業外収益		
受取利息	63	64
受取配当金	40	38
受取賃貸料	117	117
持分法による投資利益	816	1,286
為替差益	—	308
その他	238	128
営業外収益合計	1,275	1,943
営業外費用		
支払利息	125	105
為替差損	166	—
その他	108	103
営業外費用合計	401	208
経常利益	8,470	9,673
特別利益		
固定資産売却益	37	3
出資金売却益	—	38
ゴルフ会員権売却益	10	—
負ののれん発生益	1,026	—
特別利益合計	1,074	42
特別損失		
固定資産処分損	45	36
投資有価証券評価損	1	—
株式交換関連費用	53	—
退職給付制度改定損	—	837
環境対策費	—	65
特別損失合計	100	938
税金等調整前四半期純利益	9,444	8,776
法人税等	2,645	3,510
少数株主損益調整前四半期純利益	6,798	5,266
少数株主利益	284	228
四半期純利益	6,513	5,037

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,798	5,266
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△741	728
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	239	5,116
持分法適用会社に対する持分相当額	8	148
その他の包括利益合計	△493	5,994
四半期包括利益	6,305	11,260
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,916	10,025
少数株主に係る四半期包括利益	388	1,234

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,444	8,776
減価償却費	3,833	3,640
のれん償却額	394	485
負ののれん発生益	△1,026	—
株式報酬費用	48	52
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	17
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△267	△519
受取利息及び受取配当金	△104	△103
支払利息	125	105
持分法による投資損益 (△は益)	△816	△1,286
固定資産売却損益 (△は益)	△37	△3
固定資産処分損益 (△は益)	45	36
投資有価証券評価損益 (△は益)	1	—
出資金売却及び評価損益 (△は益)	—	△38
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	△10	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,244	994
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,605	△1,181
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,607	1,289
その他	708	2,261
小計	10,360	14,527
利息及び配当金の受取額	258	314
利息の支払額	△124	△101
法人税等の支払額	△4,375	△3,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,119	11,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△26	△120
定期預金の払戻による収入	—	185
有形固定資産の取得による支出	△8,354	△3,520
有形固定資産の売却による収入	63	1
無形固定資産の取得による支出	△502	△476
無形固定資産の売却による収入	—	15
投資有価証券の取得による支出	△6	△6
出資金の売却による収入	—	145
ゴルフ会員権の売却による収入	13	—
関係会社株式の取得による支出	△63	△57
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	△82	△463
その他	△256	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,215	△4,271

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,591	△994
長期借入金の返済による支出	△34	△58
少数株主からの払込みによる収入	396	20
自己株式の取得による支出	△1	△2
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△2,156	△2,048
少数株主への配当金の支払額	△617	△108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,003	△3,192
現金及び現金同等物に係る換算差額	330	1,061
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,769	5,177
現金及び現金同等物の期首残高	50,023	40,200
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 39,253	※1 45,377

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(退職給付制度の改定) 当社は平成25年7月1日付で確定給付企業年金制度を終了し、その全額を確定拠出企業年金制度に移行することにより、確定拠出企業年金制度が退職給付制度に占める割合を、これまでの30%から60%に引き上げております。 本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、第2四半期連結累計期間において特別損失を837百万円計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	333 百万円	—
支払手形	38 "	—

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給与賃金	3,944 百万円	4,344 百万円
賞与	1,156 "	1,035 "
退職給付費用	298 "	317 "
役員退職慰労引当金繰入額	21 "	11 "
研究開発費	2,653 "	3,006 "
旅費交通費	751 "	778 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	12,758百万円	現金及び預金 21,084百万円
有価証券	26,997 "	有価証券 24,999 "
計	39,756百万円	計 46,084百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△502 "	預入期間が3か月超の定期預金 △706 "
現金及び現金同等物	39,253百万円	現金及び現金同等物 45,377百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,159	17	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	2,305	18	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社を完全親会社としナブコドア株式会社を完全子会社とする株式交換を、平成24年8月1日にて完了しております。

なお、当該事象により資本剰余金が1,582百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が19,026百万円となっております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,049	16	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	2,307	18	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,314	22,565	25,713	22,073	90,666	—	90,666
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	80	488	44	626	(626)	—
計	20,326	22,646	26,201	22,118	91,293	(626)	90,666
セグメント利益	2,146	2,452	1,689	1,306	7,595	—	7,595

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△626百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

「産業用機器事業」セグメントにおいて、当社を完全親会社としナブコドア株式会社を完全子会社とする株式交換を、平成24年8月1日にて完了しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては1,019百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「精密機器事業」のセグメント利益が30百万円、「輸送用機器事業」のセグメント利益が6百万円、「航空・油圧機器事業」のセグメント利益が20百万円、「産業用機器事業」のセグメント利益が2百万円それぞれ増加しております。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,513	23,960	26,538	23,445	93,458	—	93,458
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	78	536	38	683	(683)	—
計	19,543	24,038	27,075	23,483	94,141	(683)	93,458
セグメント利益	2,665	2,581	1,840	851	7,938	—	7,938

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△683百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51円33銭	39円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,513	5,037
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,513	5,037
普通株式の期中平均株式数(株)	126,906,371	127,483,647
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51円29銭	39円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	89,974	81,637
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

第11期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額 | 2,307百万円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 18円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

ナブテスコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 英 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小谷 和朗
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である小谷和朗は、当社の第11期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

